

いばらき

令和8年度 茨城町不妊治療費助成事業のご案内

～不妊治療における助成制度が新しくなりました～

茨城町では、不妊治療・検査を受けた方を対象に、治療にかかる費用の一部を助成します。
治療終了日*1が令和8年4月1日以降の治療が対象です。

▶対象となる治療

治療の種類	治療の内容	助成限度額	助成回数	対象年齢
生殖補助医療 (先進医療の併用も含む)	体外受精、顕微授精など	1回の治療*2につき上限15万円	制限なし 保険適用回数終了後の治療も助成の対象です。	制限なし
男性不妊治療	精巣または精巣上体から精子を採取するための手術（生殖補助医療の治療に至る過程で行われた治療に限る）	1回の治療*2につき上限10万円		
一般不妊治療	不妊検査（不妊の原因検索を目的とした、不妊治療開始日までの検査）、タイミング療法、人工授精など	1年度につき上限5万円	5万円に達するまで複数回申請できます。	

*1 妊娠判定日または妊娠に至っていないと判断した日もしくは医師の判断により治療を終了した日を指します。

*2 採卵準備のための「薬品投与」の開始から、「妊娠の確認」まで（または医師の判断によりやむを得ず治療を終了したときまで）の一連の過程を指します。

▶対象者 次の全ての要件に該当している方

- 法律上の婚姻をしている夫婦
- 不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に判断されたもの
- 夫または妻のいずれかが、申請する日において1年以上茨城町に住所を有していること
- 申請に係る検査・治療について、他の地方公共団体において医療費助成を受けていないこと

▶申請の流れ ※検査や治療を受ける前に、必ずこども課にご相談ください。



▶申請期限 1回の検査・治療が終了した日から6か月以内

申請方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 こども課 こども家庭センターグループ ☎ 029-240-7129（直通）

茨城町公式SNSで情報発信中!

▶町公式
LINE



▶町公式
X



▶町公式
Instagram



【事業者の皆様】 中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金のお知らせ

町では、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー価格や物価の高騰による経済的負担を軽減するため、町内の事業者に対し、茨城町中小企業等エネルギー価格高騰対策支援金の給付を実施します。

▶ **支援金額** 一律 **3万円**（申請期間内の支援金の給付は1事業者につき1回限りです。）

▶ **給付対象** 下記の①～⑥の要件をすべて満たす方

- ①町内に事業所を有する中小企業者等または町内に住所を有する個人事業者であること（農林水産業を除く）。
- ②令和7年12月以前に事業を開始しており、今後も事業を継続する意思を有すること。
- ③本支援金の申請日までに到来した納期限の町税を完納していること。
- ④茨城町暴力団排除条例（平成24年茨城町条例第1号）第2条第1項第1号から第3号までの規定に該当する者でないこと。
- ⑤政治団体、宗教上の組織または団体（法人も含む）ではないこと。
- ⑥大企業が資本金の2分の1以上を所有していない、または役員のうち2分の1以上を占めていないこと。

▶ **申請期間** **5月11日(月)～7月31日(金)**（当日消印有効）

▶ **申請方法** 郵送または商工観光課（2階14番窓口）に直接持参

※詳しくは、町ホームページをご確認ください。⇨



【問合せ先】 商工観光課 商工観光グループ ☎ 029-240-7124（直通）

令和8年度（保存版）母子保健事業のご案内

場所：茨城町総合福祉センター
「ゆうゆう館」

～お子さんの健やかな成長・発達のために幼児健診を受けましょう。対象者には、個人通知でお知らせします。～

3～4か月児 育児相談	4/15		6/17		8/19		10/21		12/16		2/17
対 象	R7.12.1 ～ R8.1.31生		R8.2.1 ～ 3.31生		R8.4.1 ～ 5.31生		R8.6.1 ～ 7.31生		R8.8.1 ～ 9.30生		R8.10.1 ～ 11.30生
ごっくん 教室	4/24		6/26		8/28		10/23		12/18		2/26
対 象	R7.10.1 ～ 11.30生		R7.12.1 ～ R8.1.31生		R8.2.1 ～ 3.31生		R8.4.1 ～ 5.31生		R8.6.1 ～ 7.31生		R8.8.1 ～ 9.30生
8～9か月児 育児相談		5/20		7/15		9/16		11/18		1/20	3/17
対 象		R7.8.1 ～ 9.30生		R7.10.1 ～ 11.30生		R7.12.1 ～ R8.1.31生		R8.2.1 ～ 3.31生		R8.4.1 ～ 5.31生	R8.6.1 ～ 7.31生
1歳6か月児 健診		5/7		7/9		9/10		11/12		1/14	3/11
対 象		R6.9.1 ～ 10.31生		R6.11.1 ～ R7.1.10生		R7.1.11 ～ 3.1生		R7.3.2 ～ 5.15生		R7.5.16 ～ 7.9生	R7.7.10 ～ 8.31生
2歳児 歯科検診	4/16		6/11		8/20		10/22		12/10		2/25
対 象	R5.12.1 ～ R6.1.31生		R6.2.1 ～ 4.19生		R6.4.20 ～ 6.5生		R6.6.6 ～ 7.8生		R6.7.9 ～ 10.15生		R6.10.16 ～ 11.30生
3歳児 健診		5/26	6/23	7/28		9/29		11/17	12/22	1/12	2/16
対 象		R4.10.1 ～ 11.10生	R4.11.11 ～ 12.18生	R4.12.19 ～ R5.2.1生		R5.2.2 ～ 4.1生		R5.4.2 ～ 6.1生	R5.6.2 ～ 7.12生	R5.7.13 ～ 8.16生	R5.8.17 ～ 9.30生
5歳児 健診		5/21	6/25		8/6	9/3	10/15		12/17	1/28	3/4
対 象		R3.4.1 ～ 5.20生	R3.5.21 ～ 6.29生		R3.6.30 ～ 8.22生	R3.8.23 ～ 9.25生	R3.9.26 ～ 11.9生		R3.11.10 ～ 12.25生	R3.12.26 ～ R4.2.8生	R4.2.9 ～ 4.1生

妊娠期から子育て期までを切れ目なくサポートします！

～茨城町の子育てのことなら、なんでもご相談ください～



安心して出産や子育てができるよう、皆さんからの相談に対して、母子保健と児童福祉の両面から、必要な情報・サービスの提供など、切れ目ない支援を行います。不安な気持ちをため込まず、まずはご相談ください。

こども家庭センター

母子保健事業

妊娠期から子育て期を、保健師、助産師、看護師が切れ目なく支援します。

- 【主な支援】
- 妊娠届出、母子健康手帳の交付
 - パパママ教室
 - 産後ケア事業
 - 乳幼児健康診査・育児相談等

家庭児童相談

18歳までのお子さんや子育て家庭の心配事に応じて、家庭児童相談員、保健師が支援します。

- 【主な支援】
- 家庭相談
 - 児童虐待
 - ヤングケアラー支援
 - 子育て短期支援事業

子育て支援センター

未就学児までのお子さんを対象に、寄り添い支援していきます。

- 【主な支援】
- イベントの開催
 - 子育てセミナー
 - 子育て相談



【問合せ先】 こども課 こども家庭センター ☎ 029-240-7129（直通）

まだ申請されていない戦没者等のご遺族の皆さまへ

第十二回特別弔慰金が支給されます

▶ **請求期間** 令和7年4月1日～令和10年3月31日まで

▶ **支給対象者** 令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族の方お一人に支給します。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時の生計関係の有無などにより、順番が入り替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上、戦没者等と生計関係を有していた方に限ります。

▶ **支給内容** 額面2万7千5百円、5年償還の記名国債

▶ **請求窓口** 社会福祉課（1階2番窓口）

▶ **留意事項** ○特別弔慰金は、ご遺族を代表するお一人が受け取るものです。ご遺族間の調整は、記名国債を受け取った方が責任を持って行うことになります。

○期間を過ぎると請求できなくなりますので、ご注意ください。

請求手続きなど詳しくは、社会福祉課までお問い合わせください。

【問合せ先】 社会福祉課 ☎ 029-240-7112（直通）

令和8年度 後期高齢者医療制度 保険料率のお知らせ

75歳以上になられた時に（65歳以上で一定の障がいがある方は申請により）加入していただく後期高齢者医療制度について、令和8年度の保険料率は、下記のとおりです（茨城県内は均一の保険料率となります）。

保険料は、被保険者全員が負担する「均等割額」と被保険者ごとの所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人単位で計算されます。

令和8年度から、「子ども・子育て支援金制度」が開始され、従来の保険料（医療分）とあわせて、子ども・子育て支援金分（子ども分）が保険料として徴収されます。

令和7年度		令和8年度	
	保険料率	医療分 保険料率	子ども分 保険料率
均等割額	47,500円	49,500円	1,400円
所得割率	9.66%	9.32%	0.28%
賦課限度額（上限）	80万円	85万円	2万1千円

※保険料率は、2年ごとに見直されます（子ども分については、令和9年度に再度見直し予定です）。

詳細は、広報いばらき（おしらせ版）5月15日号をご確認ください。

【問合せ先】

1 保険料の計算について

茨城県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎ 029-309-1213（平日 午前8時30分～午後5時15分）

2 保険料の納付について

茨城県保険課 ☎ 029-240-7113（直通）（平日 午前8時30分～午後5時15分）

3 子ども・子育て支援金制度について

子ども家庭庁コールセンター ☎ 0120-303-272（平日/土曜日 午前9時～午後6時）



花まる健康教室（一般介護予防事業）参加者募集

適度な運動を習慣にすることは筋力の低下を予防し、指先や頭を使うことは脳を活性化して、認知症予防に効果があります。楽しく仲間づくりをしながら健康寿命を延ばしましょう！

【花まる健康教室】

コース名	内容	回数	曜日・時間	場所	定員	参加費	講師
火曜コース	運動を中心とした、介護に陥らない体づくりを目指します。	週1回 全30回	毎週火曜 午後2時～ 3時30分	茨城県総合福祉センター「ゆうゆう館」2階多目的室	各コース 20人	6,000円	介護老人保健施設 エバーグリーン
木曜コース（午前）			毎週木曜 午前10時～ 11時30分	茨城県総合福祉センター「ゆうゆう館」2階教養娯楽室			株式会社 スマイルハート
木曜コース（午後）			毎週木曜 午後2時～ 3時30分	茨城県総合福祉センター「ゆうゆう館」2階教養娯楽室			株式会社 スマイルハート
金曜コース	脳トレで認知症を予防し、地域で元気に暮らし続ける事を目指します。		毎週金曜 午後1時30分～ 2時30分	茨城県総合福祉センター「ゆうゆう館」2階多目的室			茨城県社会福祉協議会

▶実施期間 令和8年6月～令和9年2月

▶対象 65歳以上の茨城県在住の方
※運動を希望の方で、医師から制限事項がある場合には、事前にご相談ください。

▶送迎 火曜・木曜コースはなし。金曜コースのみ要相談。

▶募集方法 ①4コースの中から第1希望～第4希望をお選びください。
②申請書に必要事項を記入し、長寿福祉課までお申し込みください。
※申請書は長寿福祉課窓口（1階3番窓口）にあります。
※ご本人への確認事項がありますので、代理による申請はできません。

▶募集期間 4月20日（月）～5月8日（金）

▶参加費 6,000円/30回

◆実施期間はコースにより異なるため、詳細日程や参加費の納入方法は、参加者の方に後日通知します。

【申込み・問合せ先】 長寿福祉課 ☎ 029-291-8407（直通）



↑火曜コース



↑木曜コース



↑金曜コース

令和8年度

ゆうゆうカフェ開催のお知らせ

ゆうゆうカフェとは

認知症の方やご家族が気軽に集える場所です。

「最近ちょっと心配…」そんな気持ちを抱えていませんか？

ゆうゆうカフェで、同じ立場の方と出会い、情報交換や活動を通して『ほっとできる時間』を過ごしましょう。

参加をご希望の方は、地域包括支援センターまでお申し込みください！

どんなことをするの？

- ①ボランティアの人や参加者と楽しくおしゃべり
- ②認知症や介護について情報交換や相談
- ③認知症予防体操やレクリエーション

▶開催日時 5月20日（水）、7月15日（水）、9月16日（水）、11月18日（水）
令和9年1月20日（水）、3月17日（水）
午前10時～11時30分

▶場所 茨城県総合福祉センター「ゆうゆう館」2階 会議室3

▶参加費 無料

▶その他 各日程、前日の正午までに地域包括支援センターへお申し込みください。

【申込み・問合せ先】 茨城県地域包括支援センター ☎ 029-292-8577



軽自動車税の減免制度のお知らせ

心身に障がいのある方が使用する軽自動車・二輪車などについて、一定の要件を満たす場合、申請した年度の軽自動車税の減免（免除）を受けることができます。なお、申請は毎年必要になります。

【対象となる軽自動車等】

- ◆ 心身に障がいのある方が所有し、使用する車両
- ◆ 心身に障がいのある方のために生計を一にする方が所有し、使用する車両
- ◆ 心身に障がいのある方が所有する車両のうち、心身に障がいのある方のために常時介護する方が使用する車両（障がいのある方のみで構成されている世帯のみ対象）

【注意事項】

- ・心身に障がいのある方の移動のために使用していない軽自動車は減免の対象にはなりません。（例：入院中、施設入所中など）
- ・減免は一人につき普通自動車も含め一台に限ります。
※普通自動車の減免手続きについては、水戸県税事務所（☎029-221-6605）へお問い合わせください。
- ・減免を受けると福祉タクシー助成券を利用できません。
- ・軽自動車税が口座振替の場合、納付書払いへの切り替えが必要です。
- ・減免承認までは車検の納税確認ができません。令和8年6月中に車検を受ける方は申請時にご相談ください。

【対象となる障害等級】

身体障害者手帳 (交付年月日が令和8年3月31日以前のもの)		手帳の等級					
障害の区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級
視覚障害		●	●	●	●		
聴覚障害			●	●			
平衡機能障害				●			
音声機能障害(こう頭摘出の場合に限る) (音声機能、言語機能またはそしゃく機能障害)				●			
上肢障害		●	●				
下肢障害		●	●	●	○	○	○
体幹機能障害		●	●	●		○	
乳幼児期以前の非進行性 脳病変による運動機能障害	上肢機能 移動機能	●	●				
		●	●	●	●	●	●
心臓機能障害		●		●			
じん臓機能障害		●		●			
呼吸器機能障害		●		●			
ぼうこうまたは直腸機能障害		●		●			
小腸機能障害		●		●			
免疫機能障害		●	●	●			
肝臓機能障害		●	●	●			


●は障がいのある方本人、生計を一にする方または常時介護する方が運転する場合に対象
○は障がいのある方本人が運転する場合に限り対象

療育手帳 (茨城県で交付され、判定が有効期限内のもの)
判定がⒶ（最重度）またはA（重度）

精神障害者保健福祉手帳 (判定が有効期限内のもの)

障害等級が1級で下記のいずれかに該当する場合
 ・自立支援医療受給者証（精神通院）の交付を受けている方
 ・医療福祉費受給者証（マル福）の交付を受けている方
 ・当該障がいの治療のため通院している方

戦傷病者手帳の交付を受けている方は身体障害者手帳と同等の障がいがあれば対象になります。

その他の条件や必要書類など、詳しくは茨城県ホームページをご覧ください。


【必要書類】

1. 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳
2. 令和8年度軽自動車税納税通知書 ※納付せずにお持ちください
3. 軽自動車税減免申請書（ホームページ・窓口にてご用意してあります。）
4. 運転する方の運転免許証（免許証両面をコピーしたのも可）
5. 納税義務者のマイナンバー確認書類（マイナンバーカードなど）
6. 障がいのある方と住所の異なる方が運転する場合は扶養関係または親族関係がわかる書類（資格確認書や戸籍謄本など）

【申請期間】

納付書が届いた日（5月中旬頃）～6月1日（月）
 ※口座振替の登録がされている方は、5月15日（金）までにご相談ください。

【申請場所】

税務課 1階5番窓口

【問合せ先】 税務課 ☎ 029-240-7114（直通）

職場の健康保険に加入した皆さまへ

国民健康保険（以下、国保）の加入者が就職等により職場の健康保険に加入した場合は、**国保を脱退する手続きが必要**です。下記のものを持参し、保険課までお越しください。
 ※同一世帯の方は電子申請が可能です。

いばらき電子申請・届出サービスはこちら→



▶手続きに必要なもの

- ・職場の資格確認書または資格情報のお知らせまたはマイナポータル資格情報画面（職場の健康保険に加入した方全員分）
- ・国保の資格確認書または資格情報のお知らせ（職場の健康保険に加入した方全員分）
- ・来庁者の本人確認書類（マイナンバーカードなど）
- ・世帯主名義の口座情報が確認できるもの（通帳またはキャッシュカード）
- ・委任状（別世帯の方が手続きする場合は必要）

▶注意事項

- ・健康保険組合等に加入した後に、茨城県国保を使用して医療機関を受診した場合は、医療費を茨城県に返還していただくこととなります。
- ・国保の脱退手続きを行わないと、国保税が課税されたままになります。
- ・郵送での手続きを希望する場合は、必要な書類を郵送しますので、下記までご連絡ください。なお、返送代・コピー代についてはお客様負担となります。

安い！安心！ ジェネリック医薬品を利用しましょう

【問合せ先】 保険課 国保グループ ☎ 029-292-7113（直通）

最新年度の所得証明書・課税(非課税)証明書について

令和8年度（令和7年分）*の町・県民税に関する所得証明書・課税（非課税）証明書の発行開始日は下記のとおりです。税務課窓口にて取得の場合には、本人確認書類を必ず持参してください。本人または同居家族以外の代理人が申請する場合は、委任状が必要です。詳しくは税務課までお問い合わせください。

*令和7年1月1日～令和7年12月31日の所得

発行可能な方 令和8年1月1日時点で町内に住民記録がある方

対象者	交付開始日	手数料（円）
●町・県民税の全額を給与から天引き（特別徴収）で納める方 ●上記の控除対象配偶者および扶養親族	5月15日（金）	300円
●納付書または口座振替（普通徴収）で納める方 ●給与特別徴収と普通徴収の両方で納める方 ●年金からの天引き（年金特別徴収）で納める方 ●非課税の方 ●上記の控除対象配偶者および扶養親族	6月12日（金）	300円
●マイナンバーカードを利用してコンビニで証明書を取得する方	6月12日（金）	200円

【問合せ先】 税務課 住民税グループ ☎ 029-240-7114（直通）

キャッシュレス納付を

ご利用になる際の注意点

口座振替納付について

口座振替の手続きには次の3つの方法があります。

①Web口座振替受付サービスで手続きする方法（オススメ！）

- ・8ページ下段の二次元バーコードから、町ホームページの口座振替受付ご案内ページを経由して、Web口座振替受付サービスのページでお申し込みください。



町ホームページはこちら

②ページ端末で手続きする方法

- ・町税務課および保険課備え付けのページー口座振替専用端末を使用し、お手持ちのキャッシュカードでお申し込みください。



※①②の方法では中央労働金庫はお申し込みできません。

③金融機関窓口で手続きする方法

- ・口座振替の申込書は金融機関にご提出ください。
- ・引落したい期の前月までに申込書をご提出ください。
- ・全期前納による振替を年度途中で申し込んだ場合、当年度は、期別ごとの振替となり、翌年度から全期前納で納付されます。

【下記の支店に口座振替申込書が備え付けてあります】

- 常陽銀行 長岡支店・平須リテールステーション
- 筑波銀行 県庁支店
- 水戸信用金庫 茨城町支店・平須支店
- 茨城県信用組合 奥谷支店
- 中央労働金庫 水戸南支店
- 水戸農業協同組合 いばらき支店
- ゆうちょ銀行 町内郵便局

スマートフォンアプリ・地方税お支払サイトでの納付について

- ・スマートフォン決済アプリまたは地方税お支払サイトで納付した場合、領収書は発行されません。
- ・期別（納付書）ごとに手続きが必要です。全期納付する場合は1枚ずつ手続きをする必要があります。
- ・納付書に二次元バーコード、eL番号のいずれかが印刷されていない場合は利用できません。
- ・クレジットカードで納付できる金額は1,000万円未満です。また、限度額を超える納付はできません。
- ・納期限までに納付されずに、延滞金が加算された場合は、延滞金だけの納付書が後日送付される場合があります。

※「地方税お支払いサイト」は、令和8年9月に「eLお支払いサイト」に名称変更予定です。

【問合せ先】 税務課 収納グループ ☎029-240-7104（直通）

町税の

キャッシュレス納付のご案内

1 口座振替納付

- こんなメリットがあります！
- ・金融機関やコンビニに行く手間が省けます
 - ・納付を忘れてしまうことがありません

- 納付方法** 預貯金口座から自動で引落としされます。
- 事前手続** 金融機関に口座振替の申込書を提出していただく必要があります。

①Webやページー端末での申し込み ②口座引落で納付または金融機関へ申込書を提出



2 スマートフォンアプリ納付

- こんなメリットがあります！
- ・24時間いつでもどこでも納付できます
 - ・スマホがあれば簡単に利用できます

- 納付方法** スマートフォン決済アプリを開き、二次元バーコードを読み取り、納付します。
- 事前手続** 対応しているスマートフォン決済アプリをダウンロードしてください。

スマホがあればお家でも納付ができます



3 地方税お支払サイトでの納付

- こんなメリットがあります！
- ・クレジットカードが利用できます
 - ・スマホ・パソコン両方で利用できます

- 納付方法** 地方税お支払サイトにアクセスし、二次元バーコードまたはeL番号を利用し、納付します。
- 事前手続** 特にありません。サイトにアクセスすればすぐに利用できます。

スマホ・パソコンで利用可能



※「地方税お支払いサイト」は、令和8年9月に「eLお支払いサイト」に名称変更予定です。

詳しい情報はこちら

1. 口座振替納付



2. スマートフォンアプリ納付



3. 地方税お支払サイト





認定こども園

5月

長…長岡幼稚園 ま…まさみ幼稚園 飯…飯沼こども園
さ…さくらこども園 い…いばらき幼稚園 中…いばらき中央認定こども園

日	月	火	水	木	金 1	土 2
					長 なかよくあそぼう (こどもの日集会) 飯 子どもの集い 9:45~(予約済)	
3	4	5	6	7	8	9
				ま 母の日のプレゼント作り さ ヤクルトさんのおなか元気教室、ランチタイム	長 親子ふれあいタイム ま 野菜の苗を植えよう 飯 身体測定・おはなしの会	ま 土曜日イベント: 親子体操(要予約)
10	11	12	13	14	15	16
ま ベビーマッサージ(要予約) さ はらぺこあおむしの足形アート、ランチタイム	長 親子ふれあいタイム 飯【制作】5月のカレンダー①(要予約) 中 親子でふれあい体操教室☆	長 読み聞かせ(職員)リトミック(ペンギンコース10:00~、イルカコース10:50~) 飯【制作】5月のカレンダー②(要予約) さ 春のお散歩Day、ランチタイム い 電車に乗って出かけよう♪	ま 親子体操 5月生まれのお友達 園児と さ ぶるぶる♪寒天あそび、ランチタイム	長 つくってあそぼう(小麦粉粘土遊び) ま おはなし会(要予約) さ 手形アート①「お花」(要予約)		
17	18	19	20	21	22	23
ま だろんこ遊び さ はらぺこあおむしの足形アート、ランチタイム	ま だろんこ遊び 飯 身体測定・おはなしの会 中 納豆工場見学へ行こう♪(予約制)	長 なかよくあそぼう(サーキット遊び) ま だろんこ遊び 飯 手形アート②「お花」(要予約) さ ママのリフレッシュハンドマッサージ、ランチタイム い シャボン玉で遊ぼう!	ま サーキット遊び 10:30~(要予約) さ 5月生まれの誕生会&新聞紙遊び、ランチタイム	長 なかよくあそぼう(戸外遊び) さ ながいながいカラフルトンネル		
24	25	26	27	28	29	30
さ プラバンキーホルダー作り(150円)、ランチなし・昼食持参OK	ま クッキング(要予約) 飯 お部屋を飾ろう!ママのためのストレッチヨガ	長 親子ふれあいタイム、身体測定 ま ベビーフォト撮影会<6月分>(要予約) 飯【制作】6月のカレンダー①(要予約) さ 家族の日プレゼント制作、ランチタイム い 宝探しをしよう☆	さ 家族の日プレゼント制作、ランチタイム	長 誕生会 ま 誕生会(要予約) 飯 親子クッキング 9:45~(要予約)		
31						

長岡幼稚園 ☎029(292)4019
☆活動時間 午前10時~11時
☆うさぎ組(室内)の開放時間 各活動日の午前9時~午後1時
☆園庭開放 各活動日の午後1時~午後2時
☆予約不要(町内在住の方。おやつ・昼食を持参のご参加も歓迎します。)
☆おむつ替えやベッドを利用の方は衛生バスタオルなどの敷物をお持ちください。
☆駐車場は、幼稚園前、長岡小学校下をご利用ください。
☆育児相談を随時実施中です。お気軽にお声掛けください。
☆つくってあそぼうの活動は、チラシを(覧)のうえ材料をお持ちください。

まさみ幼稚園 ☎029(293)7111
☆園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時~午後2時
☆随時実施しております。お気軽にご相談ください。
☆活動は、5月7日(木)午前9時から受け付けます。
☆活動は午前10時から行います。
※詳しくはHPをご覧ください。お問い合わせは電話またはメール(H.P.内)にあります。お問い合わせは電話

飯沼こども園 ☎029(292)9868
☆要予約の受付 5月1日(金)~6日(水)インターネット受付
☆申し込みの方は7日(木)に確定の有無をご連絡します。
☆表内①②の活動は同じ内容です。いずれかをお選びください。
☆要予約以外の活動は、月齢問わず誰でも参加できます。
☆園庭開放・育児相談(看護師等) 7.11.18.25日
☆ 育児相談(栄養士等) 7.21.28日

いばらき幼稚園 ☎029(292)0162
☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。
☆トドラーズクラブ 親子で一緒に楽しく遊ぼう♪
☆隔週火・水曜日 午前10時30分~11時30分
☆ベビーマッサージ 親子でスキップ(午後2時~1歳未満対象) 年5回予定 午前10時30分~11時30分
☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前8時~午後1時
※初めてのの方はお問い合わせください。

いばらき中央認定こども園 ☎029(292)1207
☆活動の会場は、いばらき幼稚園旧園舎になります。
☆おどろこあおむしと一緒に楽しく遊ぼう♪
☆隔週火・水曜日 午前10時30分~11時30分
☆ベビーマッサージ 親子でスキップ(午後2時~1歳未満対象) 年5回予定 午前10時30分~11時30分
☆その他 園庭開放・子育て相談(毎日) 午前9時~午後2時
※初めてのの方はお問い合わせください。

行政相談・行政書士 無料相談会を開催します

行政相談

「どこの窓口申請すればよいか教えてほしい」など、行政に対する手続き等で困っていることはありませんか。町では総務大臣から委嘱された2人の行政相談委員が活動しており、下記の日程で相談を受け付けます。

- ▶日時 5月13日(水) 午後1時~4時
- ▶場所 茨城町役場2階 第1会議室
- ▶行政相談委員 草野 一夫、海老澤 栄子
- ▶その他 事前申込不要(受付順)、無料

【問合せ先】秘書広聴課 秘書広報・協働推進グループ
☎029-291-8802(直通)

行政書士無料相談会

遺言、相続、各種許可等の行政手続き相談など、行政書士が、下記の日程にて相談会を行います。

- ▶日時 5月13日(水) 午後1時~4時
- ▶場所 茨城町役場2階 第2会議室
- ▶その他 事前申込不要(受付順) 毎月第2水曜日開催

【問合せ先】茨城県行政書士会 水戸支部事務局
☎029-303-5812

※注意事項
相談時間は最大30分間を目安とし、長時間の相談はお控えください。

町営住宅の入居者を随時募集しています

各町営住宅の入居者を、以下のとおり募集しています。詳しくは町ホームページをご覧ください。問い合わせ先までご連絡ください。

▶募集住宅の内容(令和8年3月末日現在)

住宅名	間取り	建設年度	空室数(戸)
長岡団地	3DK	昭和50~昭和54	15
矢頭団地	3DK	昭和55~昭和57	10
奥谷団地	3DK	平成3~平成8	14
下飯沼団地	3DK	平成12	2
谷田部住宅	2K	昭和49	1

※入居の際は、浴槽・風呂釜・台所の湯沸し器等は自己負担になります。また、入居申込後に住宅を修繕するため、入居までに時間が必要となります。

▶対象 次の要件をすべて満たす方

- ・現在、住宅に困っている方(持家のある方は不可)
- ・県内に住所または勤務場所がある方
- ・同居または同居しようとする親族がいる方
- ・県税および市町村税等を滞納していない方
- ・申込者および同居者が暴力団員でない方
- ※その他収入基準にあてはまる方
- ※単身で入居の場合は、60歳以上の方等の要件がありますので、下記までお問い合わせください。

▶家賃 建設年度や入居者の収入に応じた家賃となります。

【問合せ先】都市整備課 ☎029-240-7116(直通)

消費生活センター

「見守り」と「気づき」で高齢者の被害を防ごう

高齢者の消費トラブルは、「一人でいることが多い」、「記憶があいまいで証拠や問題点を見つけることが難しい」という高齢者の特徴により発生し、「被害にあってもだまされたことに気が付かない」という傾向があります。町民の皆さまの「見守り」と「気づき」で消費者被害を未然に防ぎましょう。

<家の様子>

- 不審な契約書や請求書、宅配業者からの不在通知などはないか
- 不審な健康食品などはないか、また同じような商品が大量にないか
- 屋根や外壁などに不審な工事の形跡がないか
- 不審な車や業者が出入りしている形跡はないか

<本人の様子>

- 定期的にお金をどこかに支払っている様子はないか
- お金に困っている様子はないか
- 何を買ったか覚えていないなど、判断能力に不安はないか



▲気が付いたときのポイント

<さりげない声かけ>

- ・「なにかお困りではありませんか」と声かけをお願いします。

<専門の機関へつなぐ>

- ・トラブルにあっていたら消費生活相談をすすめましょう。「相談するほどでもないかな?」「こんな時はどうしよう?」と迷った時も、ひとりで判断せず、まずはお気軽にお問い合わせください。



困った時は早めに消費生活センター等に相談を!

【相談・問合せ先】茨城町消費生活センター ☎029-291-1690(直通)
相談受付時間 午前9時~正午 午後1時~4時(木・土・日・祝日を除く)
消費者ホットライン ☎188(局番なし)

防災行政無線の放送内容の確認にご利用ください

登録制メール配信サービス

放送内容を、放送と同時にメールで配信します。

登録用二次元バーコードはこちら↓



防災行政無線テレフォンサービス

放送内容が、自動音声で流れます。
☎0800(800)8848(無料)

また、町ホームページにも放送内容を掲載しています。

【問合せ先】

総務課 防災・危機管理グループ
☎029(240)7125(直通)

【いごころからの健康相談(事前予約制)】

町では、毎月第3水曜日(午前9時～11時30分)に健康相談の時間を設けています。自分や家族のころころ・からだの健康に関することなど、お気軽に町の保健師にご相談ください。

ご希望の方は、お問い合わせください。

【予約・問合せ先】 健康増進課

☎029(240)7134(直通)

※妊産婦ならびに0歳から18歳までの子どもとご家族の方は、こども家庭センターへご相談ください。

【問合せ先】 こども課

☎029(240)7129

日本赤十字社茨城町分区分 令和7年度赤十字活動資金(募金)のご協力のお礼

日本赤十字社は、人々の幸せと世界の平和を目指して、災害救護、国際支援、救急法等の講習、ボランティアの養成などさまざまな活動を行っています。これらの活動は、町民の皆さま、法人の皆さまから寄せられる赤十字活動資金(募金)により支えられています。令和7年度も多くの皆さまから赤十字活動資金(募金)のご協力をいただき、誠にありがとうございます。その実績についてご報告します。

今後とも日本赤十字社の活動にご理解とご協力をいただければ幸いです。

▼**個人・世帯からの寄付** (一般社資) 寄付総額345万3,600円(3月16日現在)

▼**法人・個人からの大口の寄付** (特別社資)

寄付総額27万円(3月16日現在)

▼**ご協力いただいた法人様一覧**

※茨城町分区分で寄付を受け付け、広報掲載について同意が得られた法人様のみ掲載しています。

(順不同、敬称略)

- 堀越医院、(株)リーテム、山田車体工業(株)、はせがわ歯科医院、小河原セメント工業(株)、(株)電研工業、水戸暖冷工業(株)、たかつち歯科医院、(株)茨城圧力機器製作所、おど歯科クリニック、(株)茨城県中央食肉公社、常陸森紙業(株)、梅の里あいの家、(株)松浦工務店、石崎病院、谷口内科

医院、(有)かみいし石材工業、茨城いすゞ自動車(株)水戸営業所、介護老人保健施設レイクヒルひぬま、介護老人保健施設エバードグリーン、アサガミプレスいばらき(株)、特別養護老人ホーム桜の郷元氣、日本瓦斯株式会社、緒方内科循環器クリニック、特別養護老人ホームみどりの杜、茨城補成会 酒沼学園、桜の郷クリニック、いばらき診療所こづる、トヨシマデンタルクリニック

【問合せ先】 社会福祉課

☎029(240)7112(直通)

三の丸カレッジ講座 受講生募集

茨城県水戸生涯学習センターでは、三の丸カレッジ講座(前期)の受講生を募集しています。

▼**講座名**「スマホが、ちょうどいい距離感で暮らす『デジタル時代の自分らしい生活』の整え方」

※スマートフォン操作を学ぶ講座ではありません。

※スマートフォンがない場合でも受講可能です。

▼**開催日**

第1回 6月21日(日)

第2回 6月28日(日)

第3回 7月5日(日)

第4回 7月12日(日)

▼**時間** 各回 午後2時～4時

▼**場所** 茨城県水戸生涯学習センター1(茨城県三の丸庁舎内、水戸市三の丸1-5-38)

▼**受講料** 3,000円(29歳以下は、1,000円)

▼**申込締切** 5月15日(金)
▼**その他** 詳細は下記二次元バーコードよりご確認ください。

【申込み・問合せ先】

茨城県水戸生涯学習センター

☎029(228)1313



第52回てんかん市民講座「てんかんを知ろう〜治療と生活の知恵〜」

てんかん市民講座を開催します。お気軽にご参加ください。

▼**日時** 5月30日(土)

午後1時～3時30分(開場 午後0時30分)

▼**場所** セキシヨウ・ウエルビーイング福祉会館(茨城県総合福祉会館) 4階大研修室(水戸市千波町191-8)

▼**講師** 榎園崇先生(筑波大学附属病院小児科)

▼**参加費** 無料(非会員は資料代100円)

▼**その他** 事前申込不要

▼**問合せ先** 公益社団法人日本てんかん協会(波の会) 茨城県支部

☎029(251)3254

司法書士による相続無料相談会のご案内

令和8年4月から、毎月第1水曜日(休日の場合は第2水曜日)に無料相続相談会を実施します。

詳細は茨城司法書士会のホームページをご覧ください。



▼**問合せ先** 茨城司法書士会事務局

☎029(225)0111